

# オープンカウンター方式による見積依頼公告

令和8年1月16日

分任支出負担行為担当官

瀬戸内海漁業調整事務所長 金子 守男

以下のとおりオープンカウンター方式による見積合わせを実施するので、参加を希望する者は見積書を提出されたい。

## 1 見積合わせに付する事項

(1) 件 名 水産庁船舶専用浮桟橋阪神港脇浜陸電設備電気供給業務（単価）

(2) 仕様・規格 高圧電力 予定契約電力 4月～8月 3 kW

9月～3月 37 kW

予定使用電力量 43, 340 kWh／年

※実際の契約電力は、供給開始後の1月の最大需要電力と前11箇月の最大需要電力のいずれか大きい値により決定する。

(3) 仕 様 書 別添仕様書のとおり

(4) 供 給 期 間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

(5) 供 給 場 所 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1丁目2番 摩耶浮き桟橋

(6) 見 積 方 法

見積金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、あらかじめ当所が別途提示する月ごとの予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総額を入札金額とすること。見積書に記載する金額の算定にあたっては発電費用等に係る燃料価格変動の燃料費調整額及び再生可能エネルギー一発電促進賦課金は見積金額に含めない。

なお、決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 見積参加する者に必要な資格等に関する事項

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下、「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人または被補助人にあって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予決令71条の規定に該当しない者であること。

- (3) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」か「物品の販売」を有している者であること。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2に規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (5) 分任支出負担行為担当官が定める参加資格者として、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入及び需要家への需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、仕様書別紙2において示す適合条件を満たすこと。
- (6) 契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 仕様書等の交付場所及び問い合わせ先

- (1) 紙媒体での交付場所及び問い合わせ先

〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通29番地 神戸地方合同庁舎2階

水産庁瀬戸内海漁業調整事務所 総務課経理係

電話 078-392-2281

なお、郵送による配布希望者は、封書に「電気供給業務 入札説明書希望」と記入の上、返信用封筒（角2形）に270円切手を貼付し郵送すること。

- (2) 電子媒体による交付場所

瀬戸内海漁業調整事務所ホームページ

<https://www.jfa.maff.go.jp/setouti/supply/r7opencounter.html>

### 4 競争参加資格確認のための提出資料及び期限

- (1) 提出資料

ア 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）確認通知書の写し

イ 2(4)の資格を証する書面の写し

ウ 2(5)の適合条件を満たす書類

別紙様式1に掲げる適合証明書とする。適合証明書には条件を満たすことができることを証明する書類を添付すること。

- (2) 提出期限 令和8年2月6日（金） 17時00分

- (3) 提出方法 上記3(1)宛てに持参又は郵送（普通郵便で可）にて提出すること。

### 5 見積書の提出場所及び提出期間

- (1) 場 所 水産庁瀬戸内海漁業調整事務所

〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎2階

- (2) 期 間 令和8年2月2日（月）から令和8年2月9日（月）12時00分まで

※郵送（簡易書留に限る）による場合も上記期間必着とする。

- (3) 提出方法 見積書（様式第1号）及び内訳書（様式第1-1号）に必要事項を記載の上、別添封筒記載例により封かんし、持参又は郵送（簡易書留に限る）により提出すること。

## 7 見積合わせの日時及び場所

- (1) 日 時 令和8年2月9日（月） 14時00分から  
(2) 場 所 水産庁瀬戸内海漁業調整事務所

## 8 契約書の作成の要否

契約締結にあたっては 別添契約書（案）のとおり契約書を作成する。

## 9 オープンカウンター方式による見積依頼の公告、仕様書等に関する質問

このオープンカウンター方式による見積公告及び仕様書等に対する質問がある場合は、以下の受付日時までに、書面（任意様式）の持参又は郵送、電子メール、ファクシミリ送信により提出すること。  
(電話による質問は受け付けない。)

- (1) 受付日時 令和8年1月29日（木） 15時00分まで  
(2) 提出先 持参、郵送の場合は上記3（1）の宛てとする。  
電子メール [setotyou-soumu@maff.go.jp](mailto:setotyou-soumu@maff.go.jp)  
FAX番号 078-392-0464

件名は「陸電設備電気供給の調達にかかる質問について」と記載すること。

質問の回答については令和8年2月2日（月）に瀬戸内海漁業調整事務所ホームページ上記3（2）に掲載する。

## 10 その他の事項

本公示に記載なき事項は水産庁随意契約見積心得による。

### お知らせ

- 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、当省のホームページ(<https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/attach/pdf/index-10.pdf>)を御覧ください。
- 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。